

令和6年7月 27日

公益財団法人 京都府歯科衛生士会

会長 吉本 美枝様

会員 各位

一般社団法人 京都市伏見歯科医師会

会長 長谷川 貴彦

### 多職種連携研修会のご案内

盛夏の候、皆様におかれましては益々御清祥の事とお慶び申し上げます。  
平素より、京都市伏見歯科医師会の口腔保健事業の推進にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、地域においての多職種連携推進の為、『多職種連携研修会』を下記の通りに開催致します。

神奈川県茅ヶ崎歯科医師会、松井新吾先生を講師にお招きいたしまして、『歯科診療所として、在宅療養支援を考える』の演題で御講演頂きます。

今後、更なる高齢化社会の進行を踏まえ、歯科診療所としてどの様に介護保険制度の中で、他職種と連携して地域医療に取り組んで行くのかを共に聴講して頂ける内容となっております。

是非ご参加くださいます様よろしくお願い申し上げます。

### 記

日時 : 令和6年11月9日(土) 午後3時30分～午後5時30分

会場 : 伏見歯科医師会館 2F 会議室

演題 : 『歯科診療所として、在宅療養支援を考える』

お問合せ先 : 一般社団法人 京都市伏見歯科医師会 事務局

〒612-8051 京都市伏見区今町 659-1

電話 075-622-3000

FAX 075-602-9070

## 歯科診療所として在宅療養支援を考える

神奈川県茅ヶ崎市開業 松井歯科医院 松井新吾

### 抄録

伏見区における歯科受診困難者（要介護状態）への歯科診療所のかかわりについて多職種の皆様と考察する時間とする。講師松井の拠点である神奈川県茅ヶ崎市は人口25万人の市であり人口構成が伏見区と近い構成である。そこで今回は、私の診療所、地域歯科医師会の取り組みを報告する。貴歯科医師会、地域の多職種の皆様の参考にしていただきたいと考える。

介護保険制度、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携方法と必要書類について、フェイスシートの活用の仕方（障害高齢者の日常生活自立度、認知症高齢者の日常生活自立度）など、基本事項の確認をする。

次に、歯科診療所としてのスペシャルニーズ対応の体制確認、対応するための準備手順の紹介をする。

会員歯科診療所がスペシャルニーズ対応を可能にするための地域歯科医師会のサポート例を報告する。

在宅療養支援歯科診療所としての松井歯科医院の実例を報告する。

今回の研修の考察として、伏見区においては人口構成や要介護高齢者の人口をふまえて、歯科医療の需要を予測し、適切な医療の供給量を考え対策準備する時期と考える。歯科医療職は多職種に協力いただきながら同職種の連携を確立し、介護保険制度の理解、運用していく必要がある。今回の研修を理解いただき、地域の特色を活かした地域包括ケアシステムの構築を具体的に推進するきっかけとなることを期待する。

11月9日（土） 多職種連携研修会に（ご出席・ご欠席）いたします。

所属： \_\_\_\_\_

芳名： \_\_\_\_\_

芳名： \_\_\_\_\_

芳名： \_\_\_\_\_

芳名： \_\_\_\_\_

所属、出欠席を記載の上8月31日（土）迄にFAXにて伏見歯科医師会事務局  
（602-9070）までご返信下さい。よろしくお願い致します。

問合せ先：一般社団法人 京都市伏見歯科医師会 事務局  
電話番号：075-622-3000  
E-mail：fushimida8020@yahoo.co.jp